

議 長 日程第6「議案第29号令和4年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第29号令和4年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。令和4年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ32万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億3,508万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月7日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは、令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

介護保険報酬改定等に伴う町村情報システム共同事業組合システム改修事業が今回の補正の主なものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明をさせていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入でございます。款の3、国庫支出金、項の2、国庫補助金、目6、事業費補助金は21万8,000円の増で、歳出の町村情報システム共同事業組合システム改修費負担金32万8,000円の3分の2を国より補助金として歳入するものでございます。

その下、款の6、繰入金、項の1、一般会計繰入金、目1、介護給付費繰入金、目の2、その他一般会計繰入金、補正額11万円では、先ほど一般会計補正予算（第1号）で御議決賜りました介護保険事業特別会計繰出金と同額を事務費として受け入れるものでございます。

次のページをお願いいたします。歳出について説明いたします。款の1、総務費、項の1、総務管理費、目の1、一般管理費は、町村情報システム共同事

業組合への負担金を32万8,000円増額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第29号令和4年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。(11時50分)